



# こんにちは赤ちゃん！

## 安心して妊娠・出産を迎えるために



区では安心して妊娠・出産ができるよう、親と子の心身の健康を支えるためのさまざまなサービスを行っています。

申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

【担当課】 子ども家庭支援課



### 妊娠に向けて

#### 特定不妊治療費の助成

東京都特定不妊治療費助成事業(体外受精および顕微授精)の承認を受けた方を対象に、医療費の一部を助成します。

東京都の助成金15万円を除いた特定不妊治療費用に対し、1年度当たり15万円を限度に助成します(通算5年)。

【問い合わせ】 子ども家庭支援課 ☎3602-1387



### 妊娠期

#### 妊娠・出産どうしようコール

妊娠が分かって悩んでいる方、出産後の養育に心配のある方はお気軽にご相談ください。専門の職員と一緒に考え、それぞれの相談者に合った支援をします。

【相談専用ダイヤル】 ☎3602-1391

月～金曜日 午前8時30分～午後5時(祝日・年末年始を除く)

#### 妊娠届出書と母子健康手帳の交付

妊娠の診断を受けたら、妊娠届出書を提出してください。母子健康手帳、妊婦健康診査受診票などを交付します。

【提出先・交付場所】

子ども総合センター(青戸4-15-14健康プラザかつしか内)、保健センター(下記参照)、子育て支援窓口(区役所4階401番)、区民事務所

【問い合わせ】

子ども家庭支援課 ☎3602-1387



妊婦健康診査受診票、育児支援ガイドブックなどが入った「母と子の保健バッグ」と母子健康手帳

#### 妊婦健康診査

妊娠した方は都内の指定医療機関に妊婦健康診査受診票(一定額を上限に健診費用を助成)を持参して健診をお受けください。

#### 里帰り出産等妊婦健康診査費用の助成

妊婦健康診査を助産院や都外の医療機関で受診するため、葛飾区の妊婦健康診査受診票を使えない方に、健診費用の一部を助成します。

【問い合わせ】 子ども家庭支援課 ☎3602-1387

#### 妊婦訪問

妊婦の方を対象に保健師が訪問し、妊娠中の不安や心配事などの相談に応じます。お気軽にご相談ください。

【問い合わせ】 各保健センター(下記参照)

#### 妊婦のお口の健康教室

妊婦と赤ちゃんのお口について歯科医師がお話しし、自分のお口の中の観察、歯みがき実習なども行います。

【問い合わせ】 保健所健康推進課 ☎3602-1268

#### 母親学級・ファミリー学級(3日制)

初めて出産を迎えるママを対象に、妊娠中の生活や出産・育児の話を行います。ファミリー学級は、パパも一緒に、赤ちゃんのお風呂の入れ方、抱き方などの体験をします。

【申し込み・問い合わせ】 各保健センター(下記参照)

#### 休日パパ・ママ学級(1日制)

平日の参加が困難なパパやママが参加する学級です。赤ちゃんのお風呂の入れ方や抱き方、妊婦ジャケットの体験、先輩パパ・ママとの交流などを行います。

【申し込み】

はなしょうぶコール

【問い合わせ】

各保健センター

(下記参照)



休日パパ・ママ学級での赤ちゃんのお風呂の入れ方体験の様子

#### 妊娠高血圧症候群などの医療費助成

妊娠高血圧症候群などの疾病で認定基準を満たし、前年度の所得税額が3万円以下の世帯(※)か、26日以上入院治療を必要とする妊産婦に医療費を助成します。

※生活保護を受けている方を除きます。

【問い合わせ】 子ども家庭支援課 ☎3602-1387



### 出産

#### 出産費用の援助

出産費用にお困りの方に、入院・分娩費用を援助します(所得制限や費用の一部負担、入院できる病院の指定があります)。

【問い合わせ】 子育て支援課 ☎5654-8276

#### 出産育児一時金の支給

出産される方が加入している健康保険から、出産した時に(妊娠85日以上の死産・流産を含む)出産児1人につき42万円(※)支給されます。

※条件により39万円の場合もあります。詳しくは加入先の健康保険にお問い合わせください。

#### 出生届

生まれた日から14日以内に区役所戸籍住民課、区民事務所に出生届を出してください。

#### 子ども医療費助成

中学3年生までのお子さんが医療機関を受診した際の健康保険適用による自己負担金(入院時食事療養費等を除く)を助成します。

【問い合わせ】 子育て支援課 ☎5654-8294

#### 児童手当

中学3年生までのお子さんを養育している方(生計中心者)に支給します。所得により手当額が異なります。

【問い合わせ】 子育て支援課 ☎5654-8294

#### こんにちは赤ちゃん訪問事業

提出された出生通知票から、訪問の日程を調整した上で、助産師または保健師が生後4カ月までの赤ちゃんのいる全てのご家庭を訪問します。産後の体調や子育てのことなどをご相談ください。

【問い合わせ】 子ども家庭支援課 ☎3602-1387

#### 保健指導票の交付

生活保護世帯、住民税非課税世帯の方に保健指導票を交付します。この指導票により、産婦・新生児の1カ月健診などの健診費用の一部を助成します。受診前に手続きが必要です。

【問い合わせ】 子ども家庭支援課 ☎3602-1387



### 安心して子育てを!